

一般国道2号バイパスの姫路サービスエリアでは、仕事やレジャーに行く人たちが、それぞれの車でサービスエリアに集まり、1台の車に乗り合わせる「相乗り行為」により、残された車が長時間放置され、他の利用者の迷惑になっています。

そのため、姫路サービスエリアにおいて道路管理者と交通管理者、施設管理者が合同で、迷惑駐車禁止の啓発活動を行いました。

### 活動の概要

日 時：平成30年9月27日（木）17：00～18：00  
場 所：一般国道2号姫路バイパス 姫路サービスエリア  
参加者：【道路管理者】姫路河川国道事務所3名  
【交通管理者】兵庫県高速道路警察隊2名・網干警察署1名  
【施設管理者】（株）ファミリーマート6名  
内 容：姫路サービスエリア駐車場で、迷惑駐車をしているドライバー等に対して啓発ちらしを配布



### 啓発活動の様子

## サービスエリアの適正な利用にご協力下さい！



【啓発ミーティング】



【啓発活動の様子】

このような迷惑駐車は、他のドライバーが休憩出来なくなるなど、居眠り運転の原因にもなりかねず、交通の安全を脅かす行為につながります。

今後も利用者のマナー向上をめざして啓発活動を続けていきます。



【啓発活動の様子】

### 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 道路管理第一課  
〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250 Tel:(079)282-8211

